

昭和音楽大学短期大学部 教育課程及び教員組織(教科の指導法に関する科目)					
施行規則に定める科目区分等		令和6年度			
認可されている学部学科等		音楽科		※バレエコース、音楽と社会コースは除く	
科目	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数	担当教員	備考欄
関教 す科 の指 導法に	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	教科教育法(音楽)	4	三ツ堀 清志	情報機器及び教材の活用を含む